

平成 29 年度事業報告

(平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日)

東日本大震災から早 7 年が経過し、長期に渡る避難生活を終え故郷へ戻られた方がいる一方で、未だ帰還出来ない方々がいるなど様々な形で原発事故のつめ跡を残している福島県であります。周囲を見れば平成 28 年に発生した熊本地震、去る 6 月に発生した大阪北部地震などまさに地震列島日本と呼ばれる様相を呈しております。

その様な中、平成 29 年度におきましても早期の復興と再生を目指しながら各種復興事業にも積極的に関わり、各市町村における嘱託登記事件をはじめとして、登記所備付地図作成作業など土地家屋調査士としての職責を十分に発揮し、公益法人としての役割を果たすべく、業務に取り組んでまいりました。

また、平成 25 年 11 月に公益社団法人として旗揚げ以来、国民や官公庁との信頼を築くべく試行錯誤を続けながら 5 年目を迎えるところでありますが、本年 1 月に他協会が発生した地図作成作業エリア内の登記情報が入った USB メモリを紛失した事案は、国民や発注者へ大変な迷惑を掛け、マスコミにも大きく取り上げられるなど、長い年月を掛けて築き上げてきた信頼を損ねるものとなりました。これを踏まえ、紛失や盗難の事故は我々の周囲で日常的に発生するという事を再認識し、二度と同様の事故が起きぬよう一層の注意を喚起するため、制定済の「個人情報管理規則」に対する具体的な行動指針として「個人情報管理規則運用マニュアル」を策定いたしました。

今年度から運用を開始した、業務管理システム関連では「業務処理マニュアル」を作成し、業務の適正な管理と円滑な処理に向け一層の充実を図った年となりました。

また、時勢のニーズを考慮しながらの市民公開講座の開催や社員の技術と知識の研鑽を図った研修会を開催するなど、公益法人として健全で効率的な組織運営を目指しながら、各部がそれぞれの役割を担って業務に取り組みました。

< 総 務 部 >

1. 公益社団法人としての法令遵守、内部統治のさらなる充実を図るための活動

ア. 法令及び諸規則の内容と事務処理が円滑に図れるよう、運用マニュアルの検討を行う。

本協会の個人情報保護方針を適正に実行するため、個人情報管理規則運用マニュアルを作成した。

イ. 各種説明会、研修会に参加し情報収集を行う。

東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会主催の研修会に参加し情報収集を行った。

・平成 29 年 10 月 20 日「郡山市 ホテルハマツ」

「公益法人の運営と役員の役割について」他

公益財団法人公益法人協会主催の研修会に参加し情報収集を行った。

・平成 30 年 4 月 9 日「東京都 全理連ビル」

「新任の役員・職員の方に一度は聞いて欲しい話」

ウ. 各部及び各委員会が行う事業活動に対して連携を図る。

・平成 30 年 1 月 11 日第 2 回総務・経理部会

「剰余金解消方法について」他

・平成 30 年 4 月 11 日第 3 回総務・経理部会

「平成 30 年度予算方針の検討について」他

・福島県歴史資料館保管の丈量帳等複写取得作業従事者を募集・選定した。

2. 情報開示に関する活動

ホームページを介しての情報公開を行う。

協会が行っている活動の公開や、関係法令に従い事業計画・計算書類等の公開を行った。

3. 関係団体との連携強化

ア. 福島県土地家屋調査士会及び土地家屋調査士政治連盟との協力関係を図る。

法務省、連合会、被災三県の土地家屋調査士会の代表による「平成 29 年度被災三県における復興事業に関する打合せ会」で協議された震災復興型登記所備付地図作成作業に関する内容や、現在本協会が受託している復興関連事業等の意見交換を行い、業務の連携及び協調を図った。

イ. 全公連・東公連・各県協会との情報交換や交流を図る。

全国及び東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会を通じ情報交換を行った。

一般社団法人福島県公共嘱託登記司法書士協会と事業活動及び協会運営について情報交換を行った。

< 経 理 部 >

1. 公益法人として法令を遵守し、適正な会計処理と予算執行を行う。

法令及び規則に基づき会計の管理及び処理を行った。各支所の支払予定に

関しては、電子メールによる支払確認表の提出をする方法で把握している。本部に関しては年2回、内部監査を受け処理状況を確認している。なお、各支所に関しては年1回、支所監査を実施し出納及び証憑類の管理状況を確認している。予算に関しては、前年度実績を考慮し、各部各支所の要望を踏まえ作成した。

2. 法令及び規則に沿った運営体制の構築、円滑な事務処理の検討を行う。
本年度は業務管理システム導入により、社員各自の個人パソコンにて支払調書の管理、出力が可能になったため支払調書の郵送事務を廃止した。
3. 健全な協会の体制維持に必要な運営費用の検討を行う。
管理費及び設備費について継続して検討している。
特定資産として協会保有什器備品の取得資金について検討を行った。

<業 務 部>

1. 官公署が行う嘱託業務についての適正な対応
 - ア. 受託業務の円滑な処理を推進し、併せて業務処理の効率化を図る。
担当社員・業務管理委員会・業務部間で綿密に連携を取り、受託した業務の円滑な処理を行い、併せてその効率化を図った。
 - イ. 震災復興型登記所備付地図作成作業等、災害復興関連事業への適正な対応を行う。
震災復興型登記所備付地図作成作業や、災害復興関連施設整備における登記業務などの災害復興関連事業を受託し、計画機関との綿密な連携を図り適正な対応を行った。地図作成作業に関わる業務においては、正確な地図備付を目途として業務にあたり、筆界未定地の無い成果を納めるよう尽力した。
 - ・震災復興型登記所備付地図作成作業〈法務局〉

郡山市鶴見坦地区	0.44	km ²	完了
会津若松市御旗町地区	0.50	km ²	完了
福島市野田町一丁目ほか地区	0.42	km ²	作業中
いわき市郷ヶ丘二丁目地区	0.54	km ²	作業中
 - ・中間貯蔵施設設置に伴う不動産登記業務〈環境省〉

土地表題登記（道・水）（平成29年7月～平成30年6月）	
双葉町、大熊町合計	567筆（243,150 m ² ）
※（平成28年度～累計）	766筆（322,120 m ² ）
建物滅失登記申出（平成29年7月～平成30年6月）	
双葉町、大熊町合計	136件

※（平成 28 年度～累計） 220 件

2. 受託業務の処理に関する対応

ア. 業務管理基準に従い業務の適正指示及び業務管理を行う。また、業務管理の効率化を図るため業務管理システムの円滑な運用を推進する。

業務管理委員会による業務の適正指示及び業務管理を行った。また、業務管理システム導入後の改善すべき課題を検討し、使用方法やシステムの不具合についての各支所からの問い合わせに随時対応した。

- ・平成 29 年 8 月 1 日 第 2 回理事会
- ・平成 29 年 11 月 9 日 第 1 回業務企画部会
- ・平成 29 年 11 月 16 日 第 4 回業務執行理事会
- ・平成 29 年 12 月 15 日 第 3 回理事会
- ・平成 30 年 1 月 12 日 第 2 回業務企画部会

イ. 地図作成に関する成果の向上と効率化の検討を行う。

地図作成担当者による法務局との打合せにより、今後の地図作成作業に関する効率的な作業の進め方、および成果品仕様の細部について協議を行った。

- ・平成 29 年 8 月 30 日 地図作成作業担当者事務打ち合わせ会
(いわき市郷ヶ丘二丁目地区 1 年目作業)
- ・平成 29 年 10 月 3 日 地図作成作業担当者事務打ち合わせ会
(福島市野田町一丁目ほか地区 1 年目作業)
- ・平成 30 年 4 月 20 日 地図作成作業担当者事務打ち合わせ会
(福島市野田町一丁目ほか地区 2 年目作業)
- ・平成 30 年 4 月 23 日 地図作成作業担当者事務打ち合わせ会
(いわき市郷ヶ丘二丁目地区 2 年目作業)

ウ. 関係官公署との打合せを綿密に行い、適正な業務処理に努める。

各官公署からの業務に関する相談、見積り依頼等に迅速に対応し、受託した個々の業務が適正に処理されるよう協議した。また、成果品の統一に心掛けた業務処理を行っている。

<企 画 部>

1. 研修会の開催

ア. 学識経験者等を講師とした国民を対象とする講座を開催する。

「土地の歴史と地図から見えてくる境界を考える」をテーマに、福島県歴史資料館に収蔵されている資料についての解説を受け、歴史を紐解き、その上で、境界の実務を基礎から確認していくことにより、安定し

た土地境界の確定方法を学ぶ公開講座を開催した。

平成29年11月24日（金）ビッグパレットふくしま

参加者143名（土地家屋調査士78名、官公署・関連士業・一般65名）

イ. 社員に対する技術研修会を開催する。

「測量分野から見た地震災害への対応」「復興業務と地図作成へのご提案」をテーマに、公益法人としての復興事業との関わりについて研修会を開催した。

平成30年6月1日（金）ビッグパレットふくしま

参加者75名（協会社員71名、他協会4名）

2. 相談会の開催

ア. 国民を対象とする「境界問題や不動産の登記」に関する相談会を開催する。

- ・福島市役所の市民無料相談会に毎月2回相談員を派遣した。
- ・郡山市役所の市民無料相談会に毎月1回相談員を派遣した。

イ. 官公署等からの相談に対応する。

協会本部及び各支所において随時相談に対応した。また、福島県農林事務所の要請により平成29年11月20日福島市市民活動サポートセンターにおいて用地担当職員に対して「表示に関する登記に係る実務及び事例について」と題した研修会に講師を派遣した。

3. 災害時における応急対策業務の支援体制を構築する。

災害時における復旧復興支援活動に速やかに対応する事を目的として官公署等との支援協定締結を推奨しているが今年度の新規締結はなかった。今までに支援協定を締結した市町村は下記のとおりである。

- ・平成24年11月14日福島市
- ・平成25年10月4日郡山市
- ・平成25年11月7日棚倉町
- ・平成25年11月28日会津若松市
- ・平成27年7月6日会津美里町
- ・平成28年3月1日喜多方市

4. 福島県歴史資料館収蔵資料の収集と公開

福島県歴史資料館に収蔵されている地籍図、地籍帳及び丈量帳を写真撮影によって収集し、収集完了後に公開する準備を行っている。

浜通り北部から進めており、全約8,000冊の内、平成29年度末で1,500冊の複写を終了している。